

「市民5分間演説」を実施いたしました

大田原市議会では、市内に在住、在勤または在学する方で、議案に対する賛否や市の一般事務について、自分の意見を自由に発言することができ「市民5分間演説」を9月定例会から開始しました。

この制度は議会基本条例に基づき、市民が議会で発言する機会を確保することにより、市民の議会への関心を高め、市民により身近で開かれた議会の実現を目指すとともに、議会が民意を反映した審査に努めることを目的に制定されています。演説は定例会の各委員会の開会前において、市民が5分間の演説をすることができます。

今回、初めての取り組みとなりますが、9月14日(月曜日)開催の総務及び民生常任委員会の開会前に、事前に申し込みをされた2名の市民の方々が演説をいたしました。総務常任委員会は、「指定管理者の選定基準の見直し」について、民生常任委員会は

「地域包括ケアシステム」についての内容でありました。今後も市民の皆様の参加をお待ちしております。



演説の様子

(演説申込について)

演説を希望される方は、土曜日、日曜日、祝日を除く、定例会の各常任委員会開催日3日前の正午までに議会事務局に市民5分間演説申込書(様式第1号)を提出してください。なお、演説に関する詳細については市議会ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

委員会行政視察報告

議会運営委員会

8月3日～5日(所管事項調査)

一 埼玉県飯能市

「タブレット端末の活用について」

紙使用量削減のため、情報通信技術(ICT)活用して、全員協議会などをペーパーレス化し、議会内の情報伝達などを行うため、平成24年度にタブレットを導入し、6月定例会から利用している。また、会議録の配布をやめ、必要な議員には、1ページ10円で販売している。

二 福井県あわら市

「議会活性化・議会報告会について」

議会報告会を年2回、12会場で開催するなど、議会活性化の取り組みを行っている。特に、予算及び決算の審査では、平成25年度当初予算から事業別に整理した説明資料を執行部が作成している。

三 石川県加賀市

「議会改革について」

小学生の議会傍聴、政務活動費の支出状況の全面公開、女性議会、子ども議会、日曜議会を開催している。また、市民主役条例の策定に取り組み、市民からの提案により、ポイ捨て等防止条例を策定している。今年3月から予算常任委員会を設置し、予算の審査を行っている。



加賀市役所にて